【別紙　会議資料】

１．三役会　　定例三役会　　⇒　毎月第２火曜日の 11：00 から開催
２．常任理事会　　定例常任理事会　⇒　毎月第２火曜日の 13：30 から開催

令和３年４月 13 日（火）
１．関係機関の要請・依頼事項
　八王子市市民活動推進部協働推進課　人事異動に伴う職員紹介　　・・・協働推進課
（１）「日赤活動資金募集」協力依頼について　・・・・八王子赤十字奉仕団・福祉政策課
（２）地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正について　　・・・福祉政策課
（３）令和３年度在宅ひとりぐらし高齢者実態調査実施のお知らせ　・・・社会福祉協議会
（４）空き家対策計画の策定について　　・・・・住宅政策課
（５）古着・古布の回収について　　・・・ごみ総合相談センター
（６）公園内行為許可について　　・・・公園課
２．新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供【総務部】　　・・西田事務局次長
（１）　東京都を含む１都３県に発出された「緊急事態宣言」が 3/21（日）解除されることに伴い、市の公共施設の貸出は一部制限を解除すること、東京都の協力依頼に基づき、図書館、運動施設、集会場などの開設については、引き続き 21 時までの時短に応ずること、あわせて「ＳＴＯＰコロナ！八王子市からのお願い」として、大人数が集まり、飲食につながるイベント自粛を呼び掛けていること、また、昨年一年間の感染症拡大防止に関する対策など、国、都、市、町自連ごとにまとめた資料に基づき報告、あわせて、4/11(日)、4/12(月)から 5/11(火)を期間として東京都、京都府、沖縄県に緊急事態宣言を発令したこと
（２）ワクチン接種に関する情報提供
　4/5(月)から接種に向けた予約が開始されたこと、4/12(月)から 65 歳以上の方を対象とした接種が開始されたこと及び接種会場などに関すること、4/13(火)付の健康福祉部長通知により、5/2(日)には 75 歳以上の方、5/5(水)から 65 歳以上の方の接種受付が再開されることなど、ワクチン接種に関する情報提供
３．令和３年度地区連合会長の交代及び役員名簿について【事務局】・・・前野事務局長

浅川地区連合会（町自連副会長）	佐戸会長	⇒	沖倉会長（高尾町上宿町会）
東部地区連合会	荻島会長	⇒	小峰会長（旭町町会）
東南部地区連合会	鈴木会長	⇒	三澤会長（子安町東四丁目町会長）
西部第二地区連合会	飯田会長	⇒	奈良会長（日吉町二丁目町会長）
西部第三地区連合会	長谷部会長	⇒	梶原会長（八幡上町町会長）
由木地区連合会	田中会長	⇒	鈴木会長（上柚木中央町会）

４．定期総会について

（１）役員選出　　・・・小室総務部長、西田事務局次長

会長候補者が選考した副会長、会計候補者を報告　　⇒　常任理事会で承認、総会へ付議する

（２）令和２年度事業報告及び令和３年度事業計画(案)　　・・・西田事務局次長

３月期の三役会、常任理事会で提案した各議案に対し、3/24(水)を期限に専門部の各部長から提出された修正案、事務局で文言の修正及び加筆を中心に説明　⇒　常任理事会で承認、総会へ付議する

（３）令和２年度決算報告及び令和２年度監査報告　　・・・尾川監事、西田事務局次長

4/5(月)会計及び監事による監査受検、監事より監査の結果、適切に会務執行並びに会計処理がなされている旨報告　⇒　常任理事会で承認、総会へ付議する

（４）令和３年度予算(案)　　・・・西田事務局次長

令和２年度の決算報告と令和３年度事業計画(案)に基づき、令和３年度予算(案)を作成　⇒　常任理事会で承認され、総会へ付議する

（５）定期総会案内　　・・・小室総務部長、西田事務局次長

≪定期総会≫　5/30(日)午後４時から、八王子エルシイ４階にて開催

①　感染症拡大防止の観点から、会場への入場数を限定する（150 名以内）

②　地区連合会加入町会の 1/3 程度とし、各地区代表者による総会とする

③　今後の感染症の拡大状況により、書面開催に切り替える場合もあることを了承願いたい　　⇒　常任理事会で了承

（６）令和２年度末退任町会長感謝状受賞者名簿について　　・・・西田事務局次長

令和３年５月末日で退任する、在職４年以上の町会長の名簿の提出について、常任理事会で了承　⇒　　提出期限　5/11(火)

５．令和３年度地区交流事業申請受付について　　・・・・西田事務局次長

（１）交付申請受付

５回に分け受付を行う、受付日時は配布資料のとおりであるが、申請した翌月の常任理事会で報告し、承認を得たのち補助金を交付、受付日時に留意されたい

（２）令和４年度の予定届

8/10(火)提出締め切り　⇒　市へ令和４年度予算申請する

６．専門部報告

（１）総務部

市長と町自連三役との懇談会　日程変更　７月　⇒　10/4(月)　16 時から

（２）広報部

①　第 50 号(元八特集)　4/9 納品済み、4/15(木)までに各町会などへ配布

②　次回第 51 号（恩方特集）7/15 発行・・今後記事内容など調整する

（３）事業部

①　自治会活動賠償責任保険　５月下旬更新等の書類送付　⇒　6/17(木)締め切り

②　町自連研修会は、新型コロナウイルス感染状況を勘案し考えていく

③　設備整備備品・・今年の配布分は、市協働推進課で該当町会へ通知があるので、対応を願いたい

（４）組織部

①　新任会長及び役員研修会　日程変更　６月　⇒　７月中旬で市と調整中　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催見送りもある

②　令和３年度地域の底力発展事業助成申請　⇒　５月に申請する　今年は「デジタル化活用支援」として、例年とは異なる取り組みを行うこととし、具体的な内容については、組織部として本日の部会で調整

（５）生活安全部

新型コロナウイルス感染に関する情報提供を含め、体制を強化しながら、今後積極的に取り組む

≪意見≫　町自連だよりがどの位読まれているかについては、賃貸マンションの場合、そのまま廃棄されている現状にある、管理人不在の 70 世帯マンションでは 60 世帯分が廃棄されていた、賃貸マンションの場合、町会に加入しない上に、こうした情報を廃棄するので、火災などの心配をしなければならない悩みがある

７．都町連報告

地域の底力発展事業・・令和３年度分として、内容を充実した「高齢者等の見守り」、都知事の強い思いがあり新設された「デジタル化活用促進」の説明があった、単位町会でも活用できるので、必要に応じ申請されたい、また、高齢者の万引きなどの犯罪に対する相談窓口を今年も開設されるので、悩んでいる人がいる場合に紹介してほしい

８．出向者報告

（１）自主防災団体連絡協議会　役員会

（２）八王子交通安全協会　正副会長会議

（３）八王子観光コンベンション協会　令和２年度第４回理事会　　以上　尾嵜副会長

（４）令和２年度第４回八王子市障害者地域自立支援協議会　全体会

（５）第４回八王子市再犯防止推進計画策定懇談会　　以上　尾川監事

（６）空き家対策計画

（７）住宅マスタープラン　　以上　荒井副会長

９．その他

≪意見≫　過日常任理事会で相談のあった、町会会館用地取得にかかる補助制度について近隣の金融機関（西武信用金庫）で融資の対応をするとの情報がある、詳しくは直接、金融機関で聞いてほしい

令和３年５月 11 日（火）　感染症拡大防止のため中止　書面送付

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）令和３年在宅ひとりぐらし高齢者実態調査実施時期延期について・・社会福祉協議会

5/31（月）緊急事態宣言が解除された場合　６月の調査開始を 7/1(木)から 11/30(火)までに変更、再開においては、改めて町会自治会長へ通知をする

（２）ＡＥＤ設置意向調査の結果報告について　・・・・地域医療対策課

令和３年実施したＡＥＤ設置の意向調査の結果をもとに、今年度の設置スケジュール等について、資料のとおり報告する

（３）地域づくり推進事業の今後の取り組みついて

地域づくり推進事業におけるモデル地区の取り組みについて　・・・未来デザイン室

（４）公園内行為許可に係る申請手続きについて　・・・公園課

４月度の定例常任理事会で説明した、都市公園の公園使用の「公園内行為許可申請」並びに「使用料減免申請」手続き方法など、関連書類を別途町会、自治会あてに送付するので、今後の事前申請に協力願いたい

２．新型コロナウイルス感染症対策について

（１）新型コロナウイルス感染症に関する情報提供

① 4/23(金)　国は、4/25(日)から 5/11(火)までを期間とした東京都を含む４都府県に３回目となる「緊急事態宣言」を発出

② 4/27(火)　国の「緊急事態宣言」を受け、市は対応についての基本方針、取り組みなどを公表

③ 5/7(金)　国は 5/12(水)から 5/31(月)まで緊急事態宣言を延長するとともに、福岡県を含む２県に緊急事態宣言を発出

（２）新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報提供(5/9 現在)

① 八王子市に分配されたワクチンによる接種回数　8,935 回

② 接種予約状況　120,948 名

（３）市内感染者の状況（5/9 日現在）

① 新規感染者数　12 名

② 感染者数（累計）3,704 名【入院 71 名、宿泊療養 48 名、自宅療養 164 名
退院及び療養終了 3,364 名、死亡 57 名】

３．定期総会(書面表決)について

（１） 5/14（金）　定期総会資料及び書面表決書　⇒　町自連加入町会長あて送付

（２） 5/25（火）　単位町会長　⇒　書面表決書を地区連合会長へ提出

（３） 5/26（水）　地区連合会長　⇒　取りまとめの上、町自連事務局提出

４．新たな「町会自治会加入促進」活動への取り組みについて

令和３年度の取り組みとして、東京都地域の底力発展事業助成金を活用し、町自連 HP を使った動画配信などの手法を駆使し、若年層を中心に町会自治会活動の周知、普及及び

退会抑制に努める。今年度は、動画配信を中心としたPC等の機器操作講習会を行い、地区のHPリーダー養成を行う。

５．専門部報告

（１）総務部

令和３年度感謝状受賞者名簿（令和２年度末退任者）

（２）広報部

町自連だより第51号7/15発行　恩方地区特集　記事内容　調整中

（３）事業部

自治会活動賠償責任保険　⇒　５月下旬案内（町会、自治会長、管理組合長あて郵送）　⇒　6/1(火)　申込受付開始（町自連事務局）　⇒　6/17(木)　申込締め切り（保険料の入金まで）

（４）組織部

新任会長及び役員研修会　7/31（土）市役所内会議室を予定　ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況により、資料送付の場合あり

（５）生活安全部　　なし

６．都町連報告

都町連定期総会　　6/17(木)午後　新宿　角筈（つのはず）区民ホール

７.その他

（１）事務局報告

5/10(月)から９月下旬まで事務局職員はクールビズにて業務を行っている。

（２）伝承のたまてばこ【伝承のたまてばこ事務局】

5/29(土)、30(日)開催　⇒　パンフレット同封　　なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客での開催となり、一部公演の動画が配信されている、詳しくは、同封のパンフレットを参照願いたい

令和３年６月８日（火）　<u>感染症拡大防止のため中止　書面送付</u>

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）八王子市・八王子商工会議所「耐震お助け隊」事業について　・・八王子商工会議所

6/1(火)から、市と連携した「耐震お助け隊」による無料耐震相談が開始された、これは八王子市の木造住宅耐震化普及啓発事業として、建築の専門家が自宅の地震対策に対し、アドバイスを行うもの、案内、チラシは別途、八王子商工会議所から町会長あて送付するので、案内チラシの回覧に協力願いたい

（２）令和３年度八王子市社会福祉協議会・会員募集への協力について・・社会福祉協議会

会員募集のスケジュール他、会費加入状況に係る連合会加入町会数と協力町会数の内容確認、及び会員募集への協力依頼、本件にかかる依頼状は別途、社会福祉協議会から町会あて送付する

（３）令和３年在宅ひとりぐらし高齢者実態調査実施時期延期について　・社会福祉協議会
４月度定例常任理事会にて協力依頼をした当該事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査開始月を７月に変更するもの

（４）ごみ・資源物の出し方「出前講座」の開催について　・・・ごみ減量対策課
令和４年４月から、ごみ・資源物の出し方の一部を変更する、この変更に伴い、６月から７月に、各地域の担当清掃事業所より、連合会長、町会長、自治会長へ直接説明に伺う、広く周知するため、出前講座も行っているので活用願いたい

（５）道路照明灯、園内灯の LED 灯・取替工事について　・・道路交通部管理課
まちなみ整備部公園課

２．第 19 回定期総会（書面表決）の結果について

（１）5/17（月）　定期総会書面表決書及び資料・町会長、自治会長へ送付　⇒　5/25（火）地区内の書面表決書・地区連合会長集約　⇒　5/26（水）地区連合会長から事務局へ書面表決書提出

（２）議案議決結果報告（6/8）
第一号議案から第七号議案　⇒　過半数以上の賛同を得たことから、すべて可決した

（３）書面表決による意見などへの回答
6/8（火）現在、意見を集約中、意見等への回答がまとまり次第、常任理事会で報告

３．令和２年度末退任町会長感謝状受賞者について
①　４年以上町会長退任者 24 名　⇒　地区連合会長を通じ感謝状を交付
②　感謝状受賞者芳名簿を 5/18（火）常任理事あて送付したが、定期総会が書面表決となり、また、６月度の定例常任理事会が書面会議となったことから、同封の芳名簿を地区内の町会長、自治会長へ配布願いたい

４．令和３年度東京都地域の底力発展事業助成交付申請について
①　5/26（水）東京都担当部局へ申請書提出　現在申請内容を確認中、確認後交付決定
②　申請した事業の名称　町会自治会加入促進支援事業
③　申請（助成）額　1,393,000 円
④　事業の内容　町自連 HP を活用した町会活動等の情報提供を図るため、専門アドバイザーによる講習会を開催し、機器操作、遵守する点などを学ぶ、講習会は、市内のホテル（八王子エルシイ、八王子ホテルニューグランド）を会場に、PC などの機材を操作し、HP づくりなど、技術の習得を図る
⑤　事業時期　令和３年８月から同年 11 月まで（講習会は 10 月を予定）

５．新任町会長及び役員研修会について
開催予定日　7/31（土）　・・中止　⇒　新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和３年度の研修会を中止し改訂する「町会自治会運営ハンドブック 2021」を配布する。

６．令和３年度地区交流事業について
４団体から申請あり　内容を確認し事業目的に適合したので助成金の交付決定をする

⇒　西部第一地区連合会（防災訓練）、浅川地区連合会（市民大運動会）、横山南地区連合会（管外視察研修）、中央地区連合会（管外視察研修）、鹿島地区協議会及び南大沢地区協議会から事業の目的変更もしくは事業の中止を検討している旨の申し出があり

７．専門部報告

（１）総務部

①　令和３年度 第19回定期総会(書面表決)の結果について

②　公衆街路灯の LED 化への推進にかかる意見交換会・議事録要旨　【別紙資料６】

（２）広報部

町自連だより第51号 7/15発行　恩方地区特集　記事内容は現在調整中

（３）事業部

自治会賠償責任保険　⇒6/17(木)申込締め切り　6/4(金)現在で150件の申込

（４）組織部

新任会長及び役員研修会　⇒7/31（土）中止

（５）生活安全部

（都町連）令和４年度東京都への施策及び予算要求について

⇒　発災時、学校施設は住民にとって重要な避難場所である、しかし学校施設の管理上、開門には一定のルールがあるため速やかな開放には至っていない、学校施設管理者と町会自治会が一体となり、速やかに緊急避難場所として開放するよう願いたく、住民が安心して退避できる体制づくりにむけ、学校施設管理者の理解と協力を強く要望する

８．都町連報告

①　都町連定期総会　6/17(木)午後　新宿　角筈（つのはず）区民ホール

②　地域の課題解決　入門講座（6月、7月開講案内）

6/9，6/26は定員に達している　7/7(水)開催では定員に空きあり

９．出向者報告

令和３年度第１回日本遺産「桑都物語」推進協議会総会(報告)　・・・　尾嵜副会長

※　秋間推進委員は都町連常任理事会出席のため、同協議会の尾嵜部会員が代理出席

１０.その他

（１）事務局報告

①　令和３年度　町自連事務局・職員の就退任について

（退任者）　令和３年３月31日付　事務局次長　冨貴澤　繁幸

事務局員　平野　治男

（着任者）　令和３年４月１日付　事務局次長　関谷　健司

令和３年６月１日付　事務局員　峰尾　千春（9時から正午）

②　令和3～4年度　町自連　役員名簿

③　令和３年度　八王子市町会自治会連合会役員名簿
④　令和３年度　八王子市町会自治会連合会役員名簿（部外秘）
⑤　令和３年度　町自連専門部の運営組織及び人員配置

（追加資料）　中学校区別ワークショップの開催日変更　　・・未来デザイン室

国が発出した「緊急事態宣言」の延長などに伴い、当初予定した表記会議を変更するもの、該当するグループには別途連絡しているが、町自連として情報共有するため　追加資料として同封する

（２）令和３年４月度定例常任理事会「関係機関の要請・依頼事項」の「在宅ひとりぐらし高齢者実態調査」に関する質問に対し、社会福祉協議会から次の通り回答があった

（社会福祉協議会からの回答）

①　在宅ひとりぐらし高齢者の実態調査のデータ提出先について　⇒　八王子警察署・生活安全課、八王子消防署・警防課防災安全係へ提供している

②　提供したデータの活用について　⇒　急増する特殊詐欺被害防止対策として、高齢者に対する架電、訪問活動による注意喚起を実施するデータとして活用している　⇒　災害発生時は、「避難行動要支援者」のデータとして活用している

令和３年７月 13 日（火）

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）八王子まつりの開催中止について　　・・・八王子まつり実行委員会

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する情報提供

①　風水害時における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の対応・・　防災課
②　大規模災害時における緊急避難先の開設について　　・・・　防災課
③　八王子けんこう体操　　・・・（保健所）健康政策課

（３）人と猫との調和のとれたまちを目指して　　・・・（保健所）生活衛生課

（４）高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施について　　・・・ 成人健診課

（５）令和３年度「市長と語る」「市民フォーラム」の開催について

・・・ 西田事務局次長

２．第 19 回定期総会について　　・・・小室部長、西田事務局次長

町会長宛封筒に、会長挨拶、書面評決結果及び質問・意見に対する回答を用意した　回答については６月開催の臨時三役会で確認している　総会議事録は現在事務局にて作成中　議事録署名人２人に議事録内容の確認と署名を依頼している　署名後、連合会長に議事録を送付するので各町会に配付いただきたい　なお、今回の質問の中に、理事・監事の役割分担など基本的事項に関わるものがあった　午前中の三役会において、会則見直しのプロジェクトを設置し今後半年ほどかけて検討することとした　質問・意見への回答について、常任理事会として承認した

３．令和３年度市長と町自連三役との懇談会について　　・・・小室部長

毎年、7・8 月に市長と町自連三役との懇談会を実施　町自連をバックアップする条例制定や公衆街路灯など、成果を上げてきている　コロナの影響で今年度は 10/4(月)開催予定で準備　7 月中に提案事項の骨子をまとめ、9 月の常任理事会に諮り、市に提出する

４．令和３年度町会自治会等新任町会長及び役員研修について　　・・・西田事務局次長

例年 6 月に開催していたが、昨年はコロナ感染拡大防止で中止　本年は 7/31(土)開催予定であったが感染症の状況を勘案し研修会は中止　「町会･自治会運営ハンドブック 2021」を改訂・作成し、8 月中に全町会・自治会に配付したい

４．連合会への加入について　　・・・前野事事務局長

上野町二丁目町会は平成 30 年度町自連南部地区連合会から退会したが、再加入の意向があり、南部地区連合会長をはじめ、連合会内部で検討し今年度再加入することになった

５．連合会の会費について　　・・・関谷事務局次長

分担金規程に基づき、市の交付金基準日 5/1 現在世帯数　5 月中の届け出を反映　各地区内の町会･自治会毎の分担金は机上配付　前年比較で団体数変わらず、1,581 世帯減、31,620 円減少　8 月中の納付期限　振込手数料削減のため町自連事務局に届けてほしい

６．地区交流事業申請について　　・・・西田事務局次長

今年度の地区交流事業について昨年 18 団体から申請があった　その中で由井地区連合会から研修会開催の申請があり、要件を満たしているので承認する　今後、コロナの影響などで予定変更等検討している地区は事務局に連絡してほしい　来年度の予定申請は、市の予算編成にあわせ 8/10(火)までの提出とした

７．専門部報告

（１）総務部

常任理事会後部会開催

（２）広報部

第 51 号(恩方特集)　本日机上配付、各町会などへ配布するので有効活用を　第 52 号（中央地区特集）10/15 発行　常任理事会後部会開催

（３）事業部

①　自治会活動賠償責任保険　コロナ禍で 7 団体減少　費用損害保険は 15 団体減少

②　設備整備備品　該当団体に 7/20(火)配送　来年度申請時、配送先の明記を

（４）組織部

令和３年度東京都地域の底力発展事業　7/5(月)東京都より交付決定あり　加入促進キャンペーン展開にあたり事業計画を組織部で策定　これまではいちょう祭りでのチラシ配布などを行ってきた　今年度は、町自連ホームページ更新にあわせ動画を配信し町自連の魅力を伝え町会活動の普及啓発を図る

（５）生活安全部

令和４年度東京都の施策及び予算に対する要望書　発災時に避難所となる学校管理

者の積極的協力体制を構築するよう要望　　都町連を通じた要望　都町連内の検討を経て９月常任幹事会で確認、都知事・都議会へ要望書を提出する予定

８．都町連報告

7/７(水)開催された都町連常任理事会報告　　6/17(木)定期総会開催　感謝状表彰には八王子から５名を推薦し該当

９．出向者報告

八王子市社会福祉審議会　児童福祉分科会報告　　・・・前原会計

第１回の会合　会議の趣旨説明　正副会長選出　進め方の確認、など

１０．地区連合会報告

（恩方地区連合会前原会長）　夕やけ小やけふれあいの里入口の売店、今年３月ＪＡが撤退　地域にとって重要施設　地域の若手経営者の商店会が今月から運営・・町自連だより第 51 号に掲載

１１．その他　　・・・西田事務局次長

（１）令和２年度町会・自治会長名簿の返却及び令和３年度町会・自治会長名簿の貸与

（２）町自連事務局の休業　　8/13（金）から 8/15（日）　３日間

（３）事務局からの連絡について　　メール、FAX ないし郵便にて連絡する

（４）道路照明灯・園内灯省エネ化事業報告　市から議事録送付あり　資料参照

（５）自治会のオンライン化における若者と高齢者の架け橋　別添参考資料

≪質問≫　街路灯の LED 化について　議事録読み切れていないが質問したい、かつて、三鷹市において街路灯を町会から寄贈を受ける担当をしていた　現在の八王子における課題も同様であろう　独立柱が立っているのが私有地か民地か、高さがどうか、など問題は多いが、以前小室副会長の発言にあったと思うが、やれるところからやって一刻も早く問題解決できるよう町会と市が協力し、双方が合意できるところから実施すべきと考えるがいかがか

⇒　地所の問題や高さの問題があるが、指摘のように実現できるところから実施　そのため、市との協議も定期的に行っていく

令和３年９月 14 日（火）　感染拡大防止のため中止　書面送付

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）東京都福祉保健局アンケート「地域福祉支援計画」≪資料なし≫・・福祉政策課

（２）地域福祉推進拠点の名称変更及び愛称名について≪資料なし≫　・・福祉政策課

（３）市長と語る及び市民フォーラムの開催　≪資料なし≫　　・・・広聴課

（４）八王子夢街道駅伝競走大会の中止　≪資料なし≫　　・・・スポーツ振興課

（５）ごみ・資源物の出し方の一部変更に伴う市民周知　≪資料１≫・・ごみ減量対策課

（６）災害時における緊急避難先の追加について　≪資料２≫　　・・・防災課

（７）八王子市ハザードマップの配布について　≪資料３≫　　・・・防災課

（８）高齢者安否確認調査の実施について　　・・・高齢者いきいき課

２．役員人事について　　・・・会長

令和 3 年度副会長として承認された野崎氏から、家庭の都合により辞任の申し出があり、やむをえない事由であると考えこれを承認したい、なお後任については、臨時総会の開催が難しいため、来年の総会までの間、副会長１名は欠員としたい

⇒　本件に関しては、三役会で意見なども求めたところ意見などはなく、三役会として副会長の辞任及び来年総会までの間、副会長１名の欠員を承認した

３．令和３年度市長と町自連三役との懇談会について　　・・・小室総務部長

10/4（月）に実施する懇談会のテーマについて、三役及び常任理事に提示し、意見を徴したところ１件の提案と文言修正があった、提案された意見は、「個人情報の壁」があり、町会未加入者を含め、町会として情報入手ができないケースもある、災害発生に備えた体制整備に向け、民生委員の集めた情報などが活用できるよう、誓約書など交わせるように出来ないかというもの、本件については、市の福祉政策課が、民生委員・児童委員と調整を行っているため、その結果をもって論議することとし、今回の懇談会では提案しない

≪意見≫　防犯カメラの推進について、町会が一部負担をして取り付けるとしているが、これは、公共性のあるものであり、行政が取り付けるものと考えている

⇒　防犯カメラの推進は、昨年から始まったことなどから、行政として予算や補助率等の一部を変更した経緯がある、今後は元の補助率などへ戻すよう依頼する考えである

≪意見≫　会員の加入率低下が進む中、どこまで町会費を使えるのか、今後問題になると考えるので、説明された内容で進めてほしい

≪意見≫　周辺部の公共交通機関の充実化と獣害対策の充実化の要望内容があっさりしている感じがする、当日懇談会で意見を言うということでいいか

⇒　当日の懇談会で、詳しく意見などをあげていただきたい

≪意見≫　獣害対策に対して、東京都からアンケート調査があった、獣害対策課から連絡があったが、事務局として聞いているか

⇒　事務局に連絡はない、獣害対策課へ確認をするが懇談会へ反映していきたい

≪意見≫　ピンポイントで元八、恩方、川口とかを対象としているのではないか

テーマ　①　日常生活の中における共助活動に向けた組織化の推進

②　災害時における共助活動の組織と推進

③　防犯カメラ整備推進の加速

④　周辺部の公共交通機関の充実化

⑤　獣害対策の充実化

⑥　町会会館など公共施設のバリアフリー化の促進

⑦　八王子の地域づくりに寄せる期待や思い

４．令和３年度賀詞交歓会の中止・令和３年度町自連新年懇親会について　・・・総務部長
令和４年１月４日（火）に予定した「賀詞交歓会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止が決定した。これに伴い 1/8(土)に予定している町自連の新年懇親会の開催を中止することで承認された

５．町自連ホームページの改訂提案　・・・広報部長、組織部副部長、事務局
令和３年 11 月末日で、現在受けている町自連ホームページのサポートが更新されることに伴い、資料６に基づき、町自連ホームページの改訂について提案し了承された、今後広報部を中心に改訂作業を行い、改定案がまとまり次第、常任理事会で報告する

≪意見≫　講習会の受講生について、町会長以外の担当者を選任するのは難しい。町会長が HP 担当している、町会長以外で何人と言われても、簡単にはいかない、仕事を持っている人を選任することは難しいことを理解してほしい

≪意見≫　連合会の中では、HP を立ち上げてもやろうという機運にない、こうした場合、地域ごとで判断していいのか、どうしても出さなければならないのか

⇒　これまでも町会長(連合会長)以外の実務担当者の選任をお願いしている、町会長でもできる方でもいい、HP の活用は町自連としてもやるという方向にあるので、連合会の会議などで、理解を求めるなど協力願いたい

６．町自連・加入促進キャンペーン・講習会の開催　・・組織部副部長、事務局
例年東京都地域の底力発展事業助成金を受け実施している「町会・自治会への加入促進キャンペーン」について、資料７に基づき、実施にむけた行動計画を提案、行動計画にある、町自連 HP 更新に伴い、新たに組み入れる動画配信のための講習会について説明し、受講生の募集を行うことで了承を得た、この講習会には実務担当者の参加を願いたい、なおこの取り組みについては、本年４月度の常任理事会で了承は得ている

≪質問≫　講習会は全て平日だが、土日の対応はできないか

⇒　講師と土日を含み日程調整を行った、土日の対応が出来ないとの回答があった

≪質問≫　連合会の講習会への参加日が指定されている、変更は可能か

⇒　日程の変更については、受講者数にもよるが可能、事務局へ相談してほしい

７．地区交流事業・変更申請・令和４年度事業予定　・・・事務局
浅川地区連合会（事業内容の変更）、恩方地区連合会（事業申請）、西部第二地区連合会（事業申請）から申請があり、事業目的に即していることから、交付決定をする、あわせて令和４年度の実施要望が揃ったので、これをもって市へ予算要望する

８．専門部報告

（１）総務部

公衆街路灯の移管（LED 化促進）は、9/8(水)市から調査が終了したことに伴う報告を受けた、当初、市はエスコ方式で運営管理を考えていたが、経済性、効果面を考え再度プランを構築しており、10/12(火)の役員会で改めて提案がある

（２）広報部

町自連だより第 52 号 10/15（中央地区特集)の進捗、第 53 号 1/15 号は元横地区を特集する

（３）事業部

① 町自連役員研修会及び町自連研修会は、11 月頃高齢者の健康に関する研修と 2 月中旬に令和 3 年度中止したコロナ禍における避難のあり方をテーマに研修を予定

② 令和 2 年度自治会活動賠償責任保険・保険金支払い状況 ≪資料９≫

（４）組織部

「八王子市町会・自治会運営ハンドブック 2021」について、現在市で印刷・製本中、9/21(火)以降、全町会長あて配送予定、今回の見直しでは、特に個人情報の取り扱いを全訂したほか、認可地縁団体に 関する項目を加えるなど、内容を修正した

（５）生活安全部　　特になし

９．都町連報告　　・・・事務局

令和 4 年度東京都への施策及び予算に関する要望を、9/16(木)東京都議会議員へ行う、また、都知事への要望は、現在日程の調整を行っている

１０．出向者報告

（１）第 1 回ボランティア活動推進協議会（書面開催）報告　　・・・今　監事

（２）第四期　第 1 回八王子市動物愛護推進協議会　報告　　・・・尾川監事

（３）令和 3 年度八王子市障害者地域自立支援協議会　第 2 回全体会(書面会議)　　・・・尾川監事

（４）第 1 回八王子市再犯防止推進会議（報告）　　・・・尾川監事

（５）八王子市社会福祉審議会　第 3 回、第 4 回児童福祉専門分科会報告・・前原会計

（６）八王子市社会福祉審議会　第 5 回児童福祉専門分科会報告　　・・・前原会計

１１．地区連合会報告　　特になし

１２．その他

（１）町会・自治会活動の取り組み事例について

東京都地域の底力発展事業助成金の対象団体に対し、東京都が行ったアンケート調査がまとまり、「町会・自治会活動の取り組み事例」として、八王子市の取り組みが、東京都並びに町会・自治会ポータルサイトで公表された、公表された団体は、台東区、世田谷区、渋谷区、杉並区、荒川区、板橋区、練馬区、青梅市、府中市、東久留米市の 7 区、4 市で 15 事例

(町会・自治会ポータルサイト)

https://www.chokai-jichikai.metro.tokyo.jp/case/join.html

（東京都生活文化局ホームページ）
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiryoku/　0000001636.html

（２）公衆電話機の設置への協力

NTT が設置する公衆電話機は、携帯電話の普及や維持管理コストの問題から、利用頻度の少ない電話機の撤去が進められてきた、災害時を含み停電した際には、家庭用の電話機が使用できないこと、大規模な災害が発生した時には電話の使用に制限がかかり、つながりにくくなることから現在、総務省の指導のもと、NTT は公衆電話機の設置についての考え方を見直しおり、概ね 500m から 1km 四方への公衆電話機の設置を考えていることから、町会・自治会の会館敷地などへの公衆電話機の設置について協力を願いたいとの相談があった、本件は、既に一部の地区連合会へ設置の相談を行っているが、あらためて 10 月度の常任理事会で説明し、協力への理解を求めたい

令和 3 年 10 月 12 日（火）

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）公衆電話機の設置について　・・・㈱NTT 東日本東京事業部

総務省から、市街地は 500m四方に 1 台、郊外は 1 ㎞四方に 1～2 台公衆電話の設置指導を受けている　公衆電話は停電時や災害時に使える　市民の不便を解消するため、町会･自治会館に設置させていただきたい　電気使用、料金回収、清掃など管理を町会･自治会に委託し、手数料を支払う　設置・撤去はＮＴＴで行う　後日、地区連合会長に詳細説明に行く

≪質問≫　設置は町会・自治会館内なのか

⇒　会館敷地内で 24 時間使用できる場所　会館から電源を取るが工事はＮＴＴで行う

（２）「令和 3 年度市長と語る」及び「市民フォーラム」の開催について

・・・総合経営部広聴課

毎年開催しているが、新型コロナ感染防止対策として開催方法変更、「市長と語る」は、長期ビジョン策定に向け「私が考える八王子の未来」として発言を求める　会場には発言者のみ入場、傍聴はなし　収録した動画を後日配信　発言者募集のチラシを送るので、回覧等により周知をお願いする　「市民フォーラム」も長期ビジョン策定に向け「2040 年の八王子を描く」として、講演とパネルディスカッション開催するが、収録したものを 11/6(火)以降、動画公開するので見ていただきたい

≪質問≫　ホームページ見ない人もいる　市役所待合室の TV で放映しないか

⇒　市のホームページから動画配信を考えてきた　いただいた意見を検討する

（３）獣害対策について　・・・　産業振興部獣害対策課

昨年 12 月の常任理事会で獣害対策について説明　約 1 年経過したので、令和 3 年

度の取り組みを報告する　「農作物被害防止対策」では、守るために電気柵設置補助及び防除指導を実施　近づけさせないためのサル追い払いを業務委託　個体数を減らすため捕獲は令和2年度に7種369頭業務委託で実施した　　「生活環境被害防止対策（市街地対策）」では、個人では解決できない地域の困りごととして電話・窓口相談、現地調査、防除指導、捕獲わなの設置を行った　個人に起因するものは防除相談、民間業者の紹介を行った　令和3年度上半期の相談件数は160件、月平均27件で前年度比3割増加している　そのうち4分の3が市街地被害で、地域の困りごとは26件あった　普及・啓発活動等として、地域の実情にあった対策を町会・自治会と連携して実施、大学・専門家の知見の活用、他市の事例等を参考に進めていく　今後も町会・自治会の皆さんと連携して進めたいので理解、協力、指導を願いたい

≪質問≫　先日の地区連合会の会合でも2か所から獣害の困りごとの話があった　わなの設置は市がやってくれるのか　見回りなど地域でやるべきことはなにか

⇒　現地を確認し、設置可能な場所があれば市職員がわなを設置、捕獲出来たら委託業者が回収する　設置場所の人か近隣の方を連絡係に指定し、餌やりなど見回りしていただき、捕獲出来たら市に連絡していただく

≪質問≫　資料に369頭捕獲とあるが、その後の処分はどうしているか

⇒　委託業者が殺処分している

≪意見≫　先日テレビで、高尾山周辺でジビエ料理を出しているところが紹介されたが、エゾシカを北海道から取り寄せている　そういうところで利用してほしい

⇒　活用し、地域に還元したいが、採算面や法律上の対応など調査・研究中

≪質問≫　箱わな設置について、被害者本人ではなく、なぜ町会長が申請しなければならないのか　また、自身は農業者ではないが、畑を柵で囲いトウモロコシを作っても多くをハクビシンに食べられた　潜在的被害をどう認識しているか

⇒　生活環境被害、地域の困りごととして町会・自治会が抱えている課題への対応として市が対応し始めた　個人に起因する件数が4倍あるので、外来種駆除にも対応したいと思う　被害実態は頭数でみるか、被害金額でみるかあるが、農業者にはアンケート調査を実施し被害金額として400万円ほどと認識している　　市としては、被害の軽減、防除を優先していきたい

（4）空き家対策について　　・・・まちなみ整備部住宅政策課

平成30年度実施の空き家実態調査及びこれを踏まえた空き家等対策計画策定への協力に感謝する　この対策計画に基づき、空き家対策を総合的に実施するため、令和3年空き家総合実態調査をおこなう　　概要は、昭和40～50年代に開発された一戸建住宅団地のうち6団地をサンプルとして空き家の所有者と居住者へのアンケート調査を委託により実施　目的は、これら住宅団地は居住者の高齢化と住宅の老朽化の2つが同時に進行　空き家と近い将来空き家になる可能性が高い住宅で、空き家の状況を調査し、空きや所有者と居住住宅の所有者に対しアンケート調査を実施　空き家に

なった要因と、居住者の空き家予防の備えのギャップを把握し、効果的な空き家予防策を究明するための基礎資料とする　全額を都の補助金活用　予算の範囲及び市域内分散から6団地を選定　本年10月下旬から11月上旬にアンケート送付する　その他、空き家相談窓口の設置及び関連スケジュール、未耐震空き家除却支援補助金について説明あり

（５）　市組織体制（町会・自治会防犯灯担当課長職の配置）及び公衆街路灯（防犯灯）の移管について　　・・・市民活動推進部協働推進課

町会・自治会が管理する公衆街路灯（以下「防犯灯」）のLED化について、町会・自治会の協力を得て、東電等での調査を含め、本年1月から7月まで現地調査を行い結果が出たので報告する　調査結果は資料の別紙1のとおり、総数32,439灯、第1弾で移管可能なものは21,025灯であった　これを踏まえ、①町会・自治会等が市への移管・LED化実施に同意、②電力契約が「公衆街路灯Ａ区分、③灯具の高さなど市が定める基準を満たすための変更等について、近隣住民、町会・自治会等が同意、④共架灯場合は電柱所有者の許可、⑤独立柱で市道等に設置、⑥民地上に設置されているもののうち市への移管後に撤去または付近の共架等への移行に同意、以上の条件に合致するものを第一弾で移管する　防犯灯の移管、LED化を進めるため、市への移管の可能性のある防犯灯（24,833灯）を所有する326団体に、今回の現地調査結果の内容確認及び移管希望の把握について、該当団体に依頼文書を11月上旬送付し、年内に提出してもらう予定　　これら事業を推進するため、今年4月に協働推進課の人員体制を強化したが、10/18(月)から「町会・自治会防犯灯担当課長」を配置する年度内に業務量等を確定し、令和4年度前半で業者選定、令和4年10月業者決定を予定　その後、遺憾の手続き等について説明し、移管後は市が管理しLED化していく

≪質問≫　市への移管希望の有無を確認するとあるが、全部市でやるのではないか

⇒　町会で引き続きの管理を希望しているものを強制的に移管するわけにはいかない　これまで聞いた意見では、移管しないという話はない　また、一定期間経過後に移管希望が出されても対応できないと想定

≪質問≫　自分の町会では、町会の費用負担で既にＬＥＤ化しているが、これに対して返金はあるか

⇒　それはできない　期待される額ではないが、新たな補助金を検討している

≪質問≫　現在、独立柱にあるものを3mほど離れた電柱への移設を考えているが、別の町会の範囲になる。この場合はどうなるか

⇒　町会間及び近隣住民の了解を得れれば、その後の移設・柱の撤去は市で対応する

≪質問≫　今後のスケジュールに「令和3年度1月～3月移設希望の数量に基づく仕様の確定」とあるがその意味は何か

⇒　年内に皆様方から希望を伺い、市内部でそれを集約し移管数量を確定し、業者選定の仕様書を作成するもの

≪質問≫　資料の中に「防犯灯の公有化に伴い、公衆街路灯維持管理事業補助金等の見直しを行う予定」とあるが、いつ頃、どんな補助金となるのか

⇒　いつとは言えないが、少しは補助金を出せるよう検討している

≪質問≫　蛍光灯がなくなるのでLED化を進めるために始まった事業と記憶している　移管前に蛍光灯が切れた場合の対応はいかがか

⇒　10/10の補助金を出すのでＬＥＤ化していただく

（６）机上配付したチラシによる案内、説明　・・・事務局

①　古本まつりの開催案内

コロナ禍で開催が危ぶまれたが、八王子古本まつりは10/30(土)～11/3(水)にユーロードで、南大沢古本まつりが11/12(金)～11/18(木)に南大沢駅前で開催される　町自連が後援

②　令和3年度赤十字活動資金募集のお礼ほか

令和3年度赤十字活動資金募集の御礼および日本赤十字社東京都支部からの御案内について文書届いている　本年4月の常任理事会に出席いただき募金の協力依頼を受けた　今年度はこれまでに約600万円の協力を得た　今回も常任理事会への出席希望あったが、コロナ禍のため文書提出とした　また、コロナ禍での自然災害に対応できる準備を東京都支部で進めている　町会・自治会内での周知を願う

２．町自連・役員人事について　・・・　秋間会長

令和3年度の総会で副会長として承認された野崎氏から、一身上の都合により副会長を辞したい旨の申し出があった　やむを得ない事由として9月度の三役会で辞任を了承した　後任の副会長については、副会長人事の総会開催は困難と判断し、来年の総会まで副会長1名を欠員とし4名体制とする　（野崎常任理事挨拶）

３．令和3年度市長と町自連三役との懇談会について　・・・小室部長

10/4(月)　自連三役との懇談会を実施した　この懇談会は平成25年から実施し、「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」制定や街路灯のLED化と市への移管など、成果を出してきている　今年は、日常生活における共助をポイントに、市との協働で地域課題を解決すべき以下の7項目について懇談した　議事録は現在作成中で後日提供　本日は口頭で簡単に報告

①　日常生活における共助活動に向けた組織化の推進

②　災害時における共助活動の組織と推進について

③　防犯カメラの整備推進の加速について

④　周辺部の公共交通機関の充実化について

⑤　獣害対策の充実化について

⑥　町会会館など公共施設のバリアフリー化の促進

⑦　八王子の地域づくりに寄せる期待、思いについて

４．町自連ホームページの改定について　　・・・石井部長、関谷事務局次長

先月書面開催とした常任理事会で、現行の町自連ホームページの問題点等を挙げ、更新の方向性を議論した　10/7(木)に広報部・組織部の合同会議を開催し素案を作成したので提案する　現行ホームページのソフト変更に伴い、サポート会社のサポートも今年11月までで、翌年の２月までには新たなホーページへの改定を求められている　新しいソフトは操作性が向上している　次の議題でも提起するが、研修会を実施する　現行のトップ画面の項目が多く、必要情報へのアクセスが悪いとともにタイムリーなデータ更新ができていない　トップページの項目は７項目程度の見出しとし、次の画面も項目を絞ることで必要情報へのアクセスを良くしたい　今回提示した改定案は素案であり、この方向性を確認いただいて、文言やデザインはサポート会社により詰めていくこととする

５．令和３年度加入促進キャンペーンについて　　・・尾川副部長、西田事務局次長

①　10月中旬開催の講習会について

②　加入促進、チラシ及びポスター掲出について

町自連ホームページの改定に伴い、各地区連合会のホームページも更新するので、そのための講習会を来週以降８回実施　開催通知は送付済み　あわせて加入促進について、のぼり旗は今年はやらないがポスター・チラシは新しいものを作成し配付　ホームページ、パソコンへの抵抗感があるようだが、今回の講習会はアレルギーの払しょくをめざす　本日締め切りだが、これまでの申し込みが少ないので多くの方の出席を求める

６．令和３年度地区連合会交流事業助成金について　　・・・西田事務局次長

川口地区連合会から管外視察研修の申請あり　かねてから都市公園整備について研修に取り組み、今回は小田原市への視察研修　要綱に適合しているので承認　実施できていない連合会でも来年３月まで内容変更も含め対応するので事務局に相談のこと

７．専門部報告

（１）総務部

1/8(土)開催予定の町自連新年懇親会は中止　各町会・自治会に周知願いたい

（２）広報部

第52号(中央地区特集)発行、机上配付　週末に各町会に配送予定　　第53号(1/15発行)は元横地区特集、10/14(木)編集会議開催予定

（３）事業部

①　町自連役員研修は健康問題を題材として計画したが、緊急事態宣言解除後の第６波が心配　他の町自連関連日程もあり、日程調整は困難　中止とする

②　令和４年２月の自連研修会は、いちょうホールで人数制限を考慮しつつ、防災研修会として国崎信江氏の講演を計画している

≪事務局補足≫　例年役員研修会は11月に実施している　都町連の都知事要望を11月実施で日程調整中。ほかにも案件があり、11月の研修会開催は困難と判断

2月の研修会は、防災課と調整を始めた

（４）組織部

議題にあった講習会は硬くならずに参加を

（５）生活安全部

八王子は市域が広く、警察署3つ、交通安全協会も3つある　生活安全に係る情報を町自連として集約し発信するため生活安全部が市側と調整し、仕組み作りを進める

８．都町連報告

① 10/6(水)開催の都町連常任理事会報告　　犯罪被害者週間行事として、11/2(土)に「聴いてみよう！被害者の声」、11/27(土)に「地域の力で支える被害者支援」の事業を実施

② 2021東京マラソンは、令和3年3月実施予定を10月に延期していたが、令和4年3月に再延期する　これにより2022東京マラソンは中止する

９．出向者報告

（１）令和3年度第2回八王子市地域公共交通活性化協議会（報告）書面会議・・前原会計

① はちバスは、これまでもコースの変更など対応してきたが、５千万円ほどの赤字あり中長期的な課題への対応として専門分科会を設置して検討

② 小津町地域交通事業の運行内容変更　公共交通廃止後、市からの補助金を受け、地域で東京バスと契約しハイエースを運行してきたが、経費削減のため地域で車両を用意し、運送事業者との「自家用自動車管理業」契約に変更　町会は臨時総会で可決　しかし法律上の問題が浮上し、この方式での運行ができなくなり再度検討中

≪質問≫　はちバスのバス停名はどのように決めているのか。

⇒　市の担当課に確認して次回回答する

（２）令和3年度第1回八王子市斜面緑地保全委員会（報告）　　・・前原会計

市街地内の民有斜面緑地を保全する支援制度の見直し　行政サイド・地権者サイドからの課題　第三者の安全安心の確保が共通課題　新たな支援の方向性を検討　委員の共通認識を基に新制度の設計・検討を行い実効性のあるものとする

（３）地域福祉の重層的支援体制に伴う研修会　　・・小室副会長

社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が本年4月に施行　市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、高齢・障害・子ども・生活困窮といった縦割りの支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築する事業　市町村の任意事業で、都内では八王子市と世田谷区のみが取り組んでおり、課題は多いとのこと本市では、包括的な相談窓口として「地域福祉推進拠点」を市内9か所に設置、社会福祉協議会が実施　社会福祉協議会の担当者を呼び説明会を開こうと思う

≪質問≫　「地域福祉推進拠点」は名称変更したのか

⇒　「八王子まるごとサポートセンター」（愛称：はちまるサポート）となった

（４）八王子いちょう祭りの開催について　・・荒井副会長

いちょう祭りは予定通り開催　スタンプラリーは10/1～11/30を期間とし昨年より距離を伸ばし92㎞で実施中　追分から裏高尾までの関所では密を避けるため焼き印をスタンプに変更　本部で日本遺産関連の展示　ふるさとバザールは4か所で、出店者数は例年の半分程度に制限　10/31（日）に最終判断

（５）第1回「(仮称）はちおうじ未来デザイン2040」懇談会（報告）　・・尾嵜副会長

現行の指針である「八王子ビジョン2022」を改訂するが、基本構想部分は引継ぎ、10年計画である基本計画を、2040年の本市のあるべき姿を見据えた計画として策定するこれまでは100人規模の公募市民によるワークショップなどにより策定してきたが、今回は庁内プロジェクトが素案を策定し、懇談会や市議会との意見交換、パブリックコメントなどを行い、令和4年3月までに素案を策定する　令和4年度中に原案を策定、市民へのパブリックコメントなどを行い令和5年3月に発行する　懇談会は来週までの7か月間に7回開催予定　　社会環境の変化について、今回は人口動態について意見交換祖実施　次回は、防災・都市計画、健康・高齢者福祉、コミュニティ、デジタルなど意見交換　その後、庁内プロジェクトの素案説明、意見交換を進めていく　懇談会なので賛成・反対の議論ではない

１０．地区連合会報告

（１）恩方地区連合会

一昨年の台風で大きな被害が出た際、災害ボランティアの受け入れ・派遣について課題があった。今回、地域福祉推進拠点を中心に、町会長や防災関係者が参加し災害ボランティアセンターの開設訓練を行った

（２）北野地区連合会

八王子市の総合防災訓練を北野地区で10/31(日)に実施予定であったが、衆議院議員選挙の投・開票日になったため、12/12(日)に日程変更し、由井第1小で行う

（３）加住地区連合会

①　昨年の豪雨災害では、急きょ避難所として、創価大学が住民の受け入れた経緯がある、これを受け、大学側から、町会が支援部隊といった組織を作ることで、大学構内を開放したい旨の提案があり、10/16市防災課長とともに、地震以外の水害発生時に、大学建物内を避難場所として開放できるよう調整を行う、今後、市と大学で、大学構内の使用に関する協定を締結する予定である

②　一昨年の台風の際、谷地川が溢れそうになった　河川内の草が大きくなると災害の要因になるので、管理者である東京都南多摩西部建設事務所に除草を依頼したが断られた　市の水環境整備課を通して再度都に要請したが断られた経緯がある、この場合、対応をどうすべきか、都町連要望などできないか

⇒　都町連事務局と調整し対応したい

１１．その他　　・・・西田事務局次長

教育センター内の郷土資料館の整備工事に伴い、駐車場西側の一部が資材置き場になり使用できなくなる　また、騒音なども危惧されるが承知いただきたい

令和３年 11 月９日（火）

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）令和３年度年末年始のごみ・資源物・し尿の収集等について

・・・資源循環部ごみ減量対策課

２点の回覧物を依頼　１つは年末年始のごみ等の収集について、広報でも知らせるが回覧にて周知願う　２つ目は、来年４月からごみ・資源物収集体制を変更する　木の枝を資源物として収集開始　小型充電式電池が取り外せない製品は有害ごみで収集　不燃ごみ・新聞紙の収集頻度を２週に１回から４週に１回に変更　北野清掃工場の休止と新館清掃工場の稼働等に併せ、全収集品目の収集コース見直しにより曜日・時間を変更する　９月の常任理事会（書面開催）で配布した資料（ごみ・資源物の出し方の一部変更に伴う市民周知について）を再度配付、説明会への参加及び出前講座の活用を

≪質問≫　浅川市民センター体育館の定員はコロナ対応の数だと思うがいかがか

⇒　参加者が多ければ増席して対応する

≪質問≫　木の枝は、10 束までとの記載があるが、別の資料で２束２袋の記載あり

⇒　新年度から資源ごみとして 10 束収集　これまで可燃ごみとして収集していた剪定枝や草等は引き続き可燃ごみとして２束２袋排出可の意味

（２）旭町・明神町地区周辺まちづくりについて　　・・拠点整備部市街地整備課

口頭報告　旭町・明神町地区周辺まちづくり構想は 10 年前に策定したもので、今回改定する　京王線・JR 線・かえで通り・アイロードに囲まれた 12ha のまちづくりのコンセプト　この地区内で来年 10 月、多摩産業交流センターがオープンする　改定にあたり、12/１広報掲載、12/1(水)～1/4(火)パブリックコメントを実施　12/11(土)午前及び 12/15(水)夜、説明会を開催する

（３）八王子市男女共同参画推進条例の制定について　・・市民活動推進部男女共同参画課

（仮称）八王子市男女共同参画推進条例制定に向け、学識経験者や地域団体関係者などで構成する条例検討会で検討しているが、町会・自治会が関係する部分について事前報告する　　八王子市では、平成 11 年（1999 年）に「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現を目指してきた　しかし、大規模災害の避難所運営などに女性視点が不足しているなど、多くの課題が発生し、多様な視点の必要性が求められてきた　このため、本市において条例を制定することとした　条例検討会において、男女共同参画を進めるためには、「行政」に加え、「市民」「事業者」「教育関係者」「地域団体」が主体的に役割を担う必要との意見が出されている　「地域団体」である町会・自治会

はこのことを理解してほしい　具体的事項はこれから検討を行う

≪質問≫　「男女共同参画都市宣言」から20年以上経過して、なぜ条例制定なのか

⇒　これまでは「男女が共に生きるまち八王子プラン」を策定・改定して取り組んできたが、より進められるよう条例制定する

≪質問≫　町自連役員も男ばかり　変えていく必要あると思う　物事を決める場は男が多いと思うが、市はどのように考えているか

⇒　具体的検討はしていない　団体ごとに検討していきたい

≪意見≫　条例化の先行市が多い中、これから条例化するのであれば、先行例に倣わず、良いものを作っていただきたい

（４）口座振替促進ポスターの掲出依頼について　・・・財政部収納課

昨年、口座振替とスマートフォン納税のポスター掲出に協力いただき、口座振替加入率は0.9%増の38.4%となり、現年と滞納繰越を合わせた納入率は過去最高の98.7%を維持できた　市民の納税への理解に感謝　納税啓発を広報やホームページなどで行っているが、市民の身近な町会・自治会の掲示板に口座振替促進ポスターを掲出していただきたい　11月末までに届けるので、12/1(水)から1/31(月)まで掲出依頼

≪意見≫　水道料金は、口座振替で安くなると思うが市税はできないのか　マイナンバーとの連携など検討願いたい

⇒　口座加入でグッズを配ったこともある、税は自主納付が原則　意見は受け止める

≪質問≫　徴収率の報告あったが、不納欠損額はどうか

⇒　前年より減らすことができた

≪質問≫　ポスター作製費と納税増とで費用対効果は見合うのか

⇒　現年度の市税調定額は900億円、少しの収入率増でも作製計費を超えている

（５）「市民フォーラム、未来を語る」の動画配信について　・・・事務局

先月の常任理事会で広聴課長から説明のあった「市民フォーラム・未来を語る」の動画配信について、ポスター・チラシの掲出依頼があったので協力願う

２．令和３年度市長と町自連三役との懇談会（報告）　・・・小室部長

前回の会議では口頭で報告したが、市との調整を経て議事録ができたので本日配付

ここでは、要点を報告し、後程読んでいただき、事務局に意見を出していただきたい

①　日常生活における共助活動に向けた組織化の推進について市長から、町自連とともに町会・自治会の活動事例の情報発信をしていきたいと賛成いただいた　協働推進課を窓口に一緒になって共助活動を具体的に周知していく

②　災害時における共助活動の組織と推進について、浅川地区連合会を中心に行ったコロナ禍における避難所設営訓練や、東京消防庁の功労賞を受賞した宝生寺団地自治会や南陽台自治会などの先駆的取り組みについても、町自連と連携し情報発信を図る旨の市長発言であった

③　防犯カメラの整備推進の加速については、残念ながら進展がなかった

④　周辺部の公共交通機関の充実化については、地域公共交通活性化協議会に「はちバス専門分科会」を設置し検討を進める、はちバス中心の議論となった　分科会の今後の検討を注視していく

⑤　獣害対策の充実化については、獣害対策課を設置し農作物被害対策や市街地での生活環境被害防止対策に前向きに取り組んでいただいている　難しい問題ではあるが町自連として獣害対策課に協力していきたい

⑥　町会会館など公共施設のバリアフリー化の促進については、具体的な進展は見られなかった

⑦　地域づくりに寄せる期待や思いについて、中学校区別のワークショップに延べ650人が参加し、本年7月に無事終了し、この度、ワークショップの報告書も発行された　長房・川口地区をモデル地区として設定し具体的検討に入った　今後も町自連として関わっていく

３．令和3年度町自連研修会の開催について　・・・尾嵜部長

令和4年2月16日(木)いちょうホール大ホールで防災研修会として開催　対象者は町自連加盟各団体1～2名程度計700名、事務局、他団体含め合計800名以内　昨年度コロナ禍で中止した講師・テーマで実施　　午前中に打合せ、12時から会場準備、13時30分開場、14時開会、質疑応答含め16時終了予定　　今後、講師側と詳細調整し、12/14(火)の常任理事会で開催通知・参加者名簿配付予定　　この会議終了後、事業部・生活安全部の合同会議を開催し詳細を決めていく

４．令和3年度加入促進キャンペーン報告及びチラシ・ポスターの掲出　・・・尾川副部長

従前、いちょう祭りでチラシ配布していたが、感染症拡大防止の観点から、町自連ホームページから情報発信し、加入促進を図る　今年度ホームページのシステムを更新するため、講習会を開催　4日間8回で延べ56名参加　地区連合会間でのコミュニケーションが図れるシステム要望や現在のホームページの更新が遅い、などの意見をいただいた講習内容を録画したDVDを作成し、地区連合会で広めていく　　加入促進に係るチラシ、ポスターを作成中

５．令和３年度地区交流事業助成金の申請　・・・西田事務局次長

今回、北野地区連合会から防災対策施設視察研修会として、春日部市にある巨大な地下貯水槽視察の申請あり　要綱に適合しているので交付決定

６．専門部報告

（１）総務部　　なし

（２）広報部

第53号(1/15元横特集)発行に向け進めている　その次、第54号（4/15発行）は東部地区になる　事前編集会議を数回開催する

≪事務局補足≫

過日、第52号（中央地区）を読んだ方から事務局に連絡があり　その地区の今と昔

の写真が掲載され対比が面白かったので、過去の分も欲しいとのこと　在庫分を送付
また、最近着任された八王子警察署長も 52 号を読んで地区の勉強になるので過去のものも欲しいとのこと　前号でもそうだったが、読者からの反応は編集の力になるこうした声を受けて今後も努力していく

（３）組織部　　なし

（４）事業部　　なし

（５）生活安全部

前回の役員会で、交通事故や犯罪など生活安全について、3 警察署の情報を町自連として集計して報告してはどうか、との提案あり　市役所担当課と調整し、八王子市のホームページ資料を今回提供　集計の時点の違いなどから市役所集計と齟齬がでるといけないので、町自連のホームページから市役所データにリンクする　ただし、交通事故情報には 3 警察署の個別情報がないのでもう少し検討する

≪意見≫　先日、地域の会議で、川口地区でも今年 4 月から 9 月の間に 4 件、5～6 百万円の特殊詐欺被害報告あり　その中で、認知症の方は被害にあっていない

７．都町連報告　　・・・西田事務局次長

11/4(水)開催　10/25 付で東京都生活文化局長に着任した武市局長から挨拶あり
秋の叙勲で都町連関係者 5 名の受賞報告あり

８．出向者報告

（１）第 7 期第 3 回八王子市市民参加推進審議会報告　　・・・田中事務局次長

11/16(火)開催　今期の審議会は、「若い世代の市民参加の推進について」の議論　39 歳以下の現役世代の市民参加の促進に向け意見交換　参加のきっかけの事例について各委員が発言　今後は、きっかけの発信の仕方が課題

（２）令和 3 年度第 3 回八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会報告

・・・田中事務局次長

11/5(金)開催　7 項目の報告事項

① 令和 2 年度高齢者あんしん相談センターの地域ケア会議の報告
② 高齢者あんしん相談センター寺田が市民部館事務所に移転し、名称を高齢者あんしん相談センター館に変更　　≪補足≫　八王子市では、高齢者あんしん相談センターとはちまるサポートを一緒に公共施設に集約する方針あり
③ 令和 3 年度第 2 回高齢者施設整備審査会の結果報告　（株）メディカルライフケアに決定
④ 令和 2 年度介護保険事業報告
⑤ 介護保険制度の持続可能性確保に向けたワーキンググループの活動状況報告
⑥ 介護予防（自立支援・重度化防止・セルフマネジメント）事業について
⑦ 認知症施策の推進について

（３）八王子市社会福祉審議会児童福祉施設等認可部会報告　　・・・前原会計

11/8（月）開催　部会長及び副部会長選任及び認定こども園の計画承認に係る審査　幼保連携型認定こども園　まごころ保育園（館町）　保育園側からプレゼンテーションがあり、委員からの質疑を経て、部会として承認

≪意見≫　数年前に社会福祉法人法が改正され、内部留保を活用し地域貢献が求められているが努力義務　地域貢献について園側から発信してほしい

⇒　プレゼンで園側から、地域貢献について積極的発信があった

（４）八王子市環境審議会　　・・・荒井副会長

11/9（火）午前開催　　地球温暖化対策地域推進計画の改定方針について　国のカーボンニュートラル、二酸化炭素削減方針及び東京都の方針を受け、八王子市でも政策の方向性を議論　具体的には来年度以降　　総合的な治水対策の改定について　8 地区で対策が求められる中、小宮、上恩方東部・下恩方西部、高尾町東部・廿里町の 3 地区が来年度の重点地区となる

９．地区連合会報告

（１）恩方地区連合会

獣害といってもこれまでは農作物被害だったが、今年 9/29(水)夕方、人的被害発生　恩方地区東部の人家の多い場所で、大型犬 2 頭を連れて散歩していた女性が、イノシシの牙で負傷　後日事故を知った地区連合会長が、獣害対策課に地域住民に知らせるためのチラシ作成依頼　本日配付資料を作成してもらった

（２）北野地区連合会

前回も報告したが、延期された八王子市総合防災訓練を 12/12（日）に打越中・由井第 1 小で実施

（３）中央部地区連合会

①　地区内の八王子スカイホテルがコロナの宿泊療養施設として利用された　今年 5/18(火)から 10/18(月)まで、約 1,000 人が利用、うち八王子市民が 43%　約 1 割の人が病院等へ搬送された、とのこと　10 月末で終了

②　町会内の街路灯を点検したところ、犬・猫の尿によると思われる腐食が見られた　他の地区でも同様の事例があると思われる　公道上のものなど、手続きが煩雑　対応を検討してほしい

≪意見≫　市役所担当課と東電に連絡して移設させたことがある

≪意見≫　ビニールカバーのようなもので覆う対策しているところあり　早期に市に移管したほうが良い

１０．その他　　・・・西田事務局次長

（１）感謝状授与報告

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会での警察活動への協力に対して、町自連会長あてに感謝状が授与された

令和３年 12 月 14 日（火）

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）令和３年度確定申告について　　・・・八王子税務署

税務署からお願いしたいことをフローチャートにしたものを記載し、裏面に無料申告相談などの会場、日程などを掲載したチラシを作成　１月初めに町会・自治会等に送付するので、回覧や掲示板での周知をお願いする　　税務署では整理券対応となる、時間がかかるので自宅からの申告をお願いしたい　税理士による無料相談は、昨年は急遽中止となり迷惑をかけた　整理券は、1/5（水）からオンラインによる事前申し込みができ、1/11（火）からは電話で申し込みを受ける　当日入場整理券も配布するがなくなり次第終了　　税務署の申告書作成会場は 2/1(火)から開設する　入場整理券配布　LINE による事前発行あり　還付申告は 2/1 前でも対応　マスク着用、手指消毒に協力を願いたい

≪質問≫　還付申告で１月中に行く場合も整理券は必要か

⇒　整理券は必要である

≪質問≫　市役所の事務所でも申告書を受け付けてもらえるのか

⇒　例年通り　日程は「広報はちおうじ」で住民税課からお知らせする

（２）民生委員・児童委員の改選について　　・・・八王子市民生委員・児童委員協議会
福祉部福祉政策課

現在、八王子市では 444 名の民生委員・児童委員が活動　町会・自治会の協力に感謝
民生委員は地域の実情を調査し行政に報告するとともに身近な相談役として活動
令和４年 11 月末で３年の任期が満了　継続をお願いしているが年齢制限などによる改選あり　民生委員から町会・自治会への相談に対応いただきたい　2/1(火)に各町会・自治会長に依頼文送付　今回、地区連合会ごとに民生委員名簿を配付した

≪質問≫　配付された民生委員名簿の１枚目と２枚目の意味は

⇒　１枚目は現在の委員名簿　２枚目は退任予定の名簿である　改選対象者がいなければ２枚目は不要

≪質問≫　町会・自治会長宛依頼文書で「協力」とあるが、どの程度の協力か

⇒　現在の民生委員から相談があった場合に適任者の推薦いただきたい

≪質問≫　年齢制限について、原則と例外とは

⇒　67 歳以上であっても、適性のある方を例外としてお願いする

≪質問≫　地区連合会に加盟していない町会への対応は

⇒　事務局で直接対応する

（３）新型コロナワクチン追加接種（3 回目）について　　・・・健康部（保健所）

これまでに延べ 87 万人にコロナワクチン接種済み　追加接種（3 回目）を 12/1（水）から医療従事者を対象に開始　65 歳以上の方を対象とした接種を 1/16(日)から開始

するが、今回は日時・会場をあらかじめ指定した（予約確定）通知を、2回目接種から8カ月経過する前月中旬に送付　指定会場ではファイザー社製ワクチンを接種

≪質問≫　このチラシが本日自宅に届いたが、65歳以上の会員への周知か

⇒　接種方法の変更は65歳以上だが、広く周知してほしい　65歳未満は従前どおり市広報を参照願う　なお、65歳未満の基礎疾患の人には2月以降接種予定

（4）訪問介護時の駐車場確保について　・・・福祉部高齢者いきいき課

後期高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、訪問介護、訪問診療の需要が高まっているが、サービス提供事業者が訪問する際の駐車場確保が困難になっている　八王子市は、特定非営利法人「八王子市民のための医療と介護連携協議会」及びタイムズ24株式会社と「訪問介護等における駐車場の確保に係る連携協定」を結び、訪問系事業所が安心してサービスを提供できる環境を整える　町会・自治会会館の駐車場など、訪問介護時の駐車場確保に協力願う　　詳細については、市役所高齢者いきいき課に連絡し相談とする

≪質問≫　この資料では、町会会館の駐車場を利用したい、とは読み取れない　このほかに、町会・自治会宛の依頼文はあるのか

⇒　特にない　町会長の集まりで話題提供いただき、必要があれば作成する

（5）旭町・明神町地区周辺まちづくりについて　・・・拠点整備部市街地整備課

11月の常任理事会では口頭で説明したが、今回は資料を配付　タイトルである「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」は、10年前の平成23年策定　対象区域は、JR八王子駅、アイロード・京王八王子駅・かえで通りに囲まれた約12ha　この区域に令和4年2月に東京都立多摩産業交流センターが開業予定　今回、これを改定する素案ができたので、12/1(水)から1/4(火)までパブリックコメント実施　12/15(水)説明会開催　街の玄関口にふさわしいものとしたい

（6）令和4年八王子まつり・協賛金について　・・・事務局

八王子まつり実行委員会事務局から、昨年、今年とコロナ禍により中止した、来年のまつり開催に向け準備を始めており、例年のことではあるが、パンフレットの広告協賛にあたり、予算確保の依頼があった　各地区連合会の次年度予算編成に予定願う

≪質問≫　金額は

⇒　各地区1万円

≪質問≫　協賛金の実施時期は

⇒　例年、6月頃の常任理事会で実行委員会から依頼されている

（7）AED設置について　・・・事務局

5月の常任理事会（書面開催）で報告があったとおり、意向調査に基づき、38か所にAEDを設置することになった　このAEDは、リモート監視システムがあるため、通常管理で町会・自治会がすることはないが、設置されていることの周知を願いたい　屋外設置のため、いたずらや盗難などとがあれば、市役所地域医療政策課にご連絡願う

（８）市長と語る・・動画配信について　　・・・事務局

11 月の常任理事会において広聴課長から説明あったが改めて報告する　12/15(水)から配信開始　12/15 号広報に掲載　町会・自治会宛に回覧を依頼　周知を願う

２．令和３年度町自連研修会の開催について　　・・・荒井部長

2/16(水)いちょうホールで防災講演会として「多発する災害時における避難所の運営、避難のあり方」～感染症と向き合い、私たちがやるべきこと、できること～　危機管理教育研究所代表・危機管理アドバイザーの国崎信江氏に講演を依頼　先日、以下の５項目について打合せを行った

① 近年発生する災害への対応として、個人・市民としての心構えと町会・自治会役員としての心構え

② 「自宅避難」のいい点、悪い点

③ 土砂災害など、日頃から住民が気にしなければならないこと

④ 感染症を踏まえた理想的な避難所とは

⑤ 個人情報保護を踏まえ、町会・自治会が地域住民の「生命」を守るため活用できる情報、知りえる情報などで留意すべき点　当日、資料配布予定　それを町自連だよりに掲載し広く周知することの承諾も得た

≪事務局補足≫

地区連合会長宛及び単位町会宛案内通知を本日配付　地区内町会・自治会に展開いただき、地区連合会にて参加者名簿を取りまとめ、1 月の常任理事会にて提出　　研修会当日、消毒薬用意するが、マスク着用　体調不良者は遠慮いただく

３．加入促進キャンペーン・チラシ・ポスターの掲出　　・・・尾川副部長

加入促進の掲示板用ポスターができたので本日配付　各町会に配付し掲出を　同じ内容でＡ４判チラシ作成　本日は１枚見本で配布　町会等に加入していない人向けなので、後日各町会に 10 部送付する　ポスター掲示の掲示板、訪問勧誘している写真データをメールで１月末までに事務局に提出してほしい

４．専門部報告

（１）総務部　　なし

（２）広報部

町自連だより第 53 号元横地区特集　12/17(金)最終編集会議予定　1/7(金)完成予定　1 月常任理事会で配布し、その後各町会・自治会に送付する予定　第 54 号（4/15 発行）は東部地区になる　事前編集会議を開催する

≪事務局補足≫

読んでもらえる紙面、役に立つ情報提供を心掛け編集会議をおこなっている　第 53 号では日赤の専門家の協力を得てヒートショックを取り上げた

（３）組織部　　なし

（４）事業部

令和４年２月の研修会は先程説明したとおり　令和５年の研修会は、いちょうホールの改修工事のため、時期を前倒しして 10 月～12 月で日程を調整している日程が決まったらお知らせする

（５）生活安全部　　なし

５．都町連報告　　・・・西田事務局次長

①　「地域の底力発展事業助成の特例事業」、スマートフォン教室は予定を超える申請あり、より多く対応したいとのこと

②　多摩地域の町会自治会連合会情報交換会の開催について」は八王子から報告した

６．出向者報告

（１）令和３年度八王子市障害者地域自立支援協議会　第３回全体会報告　　・・尾川監事

日中サービス支援型グループホームの実施状況報告　各部会からの活動報告

防災プロジェクトチームの活動報告として災害対策基本法改正により「個別支援計画の作成」　自治体の努力義務となった　この計画作成は、対象者については市が責任をもって安否確認を行う　今後、対象者を絞り込むが、ハザードマップの危険区域に住む者などが優先される　福祉避難所として、17 施設が協定締結重層的支援体制整備について、八王子市では令和３年４月から実施

（２）令和３年度八王子市市民参加推進審議会報告　　・・・田中事務局次長

12/17(金)開催　諮問事項「若い世代の市民参加の推進について」前回に続いて議論

八王子市は、情報発信、セグメント機能、通報機能を持った公式 LINE 導入　LINE の活用について議論した　次回は 12/22（水）予定

（３）令和３年度八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会報告　　・田中事務局次長

12/3（金）開催

①　令和４年度八王子市包括的支援事業等実施方針について　運営業務は従来の単年度委託から３年度委託とする　公益性・地域性・協働性の視点

②　令和３年度分高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング実施方法について

以前実施していた委員によるヒアリングを復活し、令和４年６月下旬から７月に実施　８月下旬にコメントを付し各センターに通知

７．その他　　・・・西田事務局次長

（１）町自連事務局休業　12/29（水）から 1/4（火）まで

（２）認可地縁団体制度の改正

地方自治法の改正等により、書面評決に代え電磁的方式による表決が可能となったこと及び不動産保有の有無にかかわらず認可地縁団体として市区町村長の認可が受けられることとなった（市からの情報提供）　質問は協働推進課へ

８．地区連合会報告

（１）浅川地区連合会

「浅川地区市民大運動会のあゆみ」を作成したので配付　　昭和46年から「浅川地区市民大運動会を開催してきたが、一昨年は台風被害、昨年、今年とコロナ禍で開催できず　50年の記録として作成したので参考に配付する

（２）中央部地区

11月の常任理事会において、八日町一、二丁目町会から、防犯灯の根元が犬の尿などによる腐食が3本あったことを報告した　今回、1カ月経て、他の地域でこうした事例があるか、再度問題提起　市に移管する前に、町会が費用を負担して直す必要があるか、町自連として議論してほしい、との趣旨である　　協働推進課は町会・自治会に防犯灯移管の意向調査を行っているが、このための事前調査で、腐食の有無も確認しているか否か、との質問があった　また、今回の調査を受け、町会内の防犯灯を確認したところもあり、その中では腐食は見られなかった、との報告もあった　協働推進課に腐食について聞いたところ、ある程度調べている、と言いながら、具体的な答え（自分のところの腐食など）を求めたが、答えてくれなかったということは、調べていないと思われる

≪事務局≫　各理事から様々な意見、市への質問などが出され、いったん事務局預かりとし、市への確認なども含め、次回常任理事会で整理することとした

令和4年1月11日（火）

１．関係機関の要請・依頼事項

（１）（仮）はちおうじ未来デザイン2040（素案）について　　・・・未来デザイン室

昨年開催した中学校区別ワークショップへの協力に感謝

資料「長期ビジョン特集号（1.15）」参照　八王子市の最上位計画である「八王子ビジョン2022」が2022年度で終了　今回、その後継となる長期ビジョンを策定　基本構想は、「まちづくりの基本理念（人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子）」、6つの「都市像（私たちが目指すまち）」及び「都市像実現のための基本方針」で構成　これら基本構想は変えず、「人とひととの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」の２つの大きな柱も継承　これらを実現するための長期ビジョン（基本計画）　人口減少・少子高齢化が進行し2040年には高齢者のピーク・生産年齢人口の減少が見込まれる　こうした社会環境の変化を踏まえ、2040年までの目標として11のみんなで目指すわがまちの姿を、ワークショップやアンケートを通して定めた　2040年の姿を目指し、まず2030年までの8か年計画として基本的な施策展開を定める　未来を拓く原動力として、「地域自治」と「共創」の2つを掲げる変革のキーワードは、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」と「カーボンニュートラル」と定めた　重点テーマと取組方針は、「未来の主役づくり」「未来へのつながりづくり」「未来に続く都市づくり」の3項目　特に町自連の皆様には、「未

来へのつながりづくり」の中の「多様かつ複合化した地域課題の解決に向け、市民力・地域力をもとにして、地域が主体的に支えあえる『地域づくり』の推進」に協力願う　この素案について、1/15（土）から 2/14（月）までの 1 か月間、パブリックコメントを実施、皆様から意見をいただき原案を作成する

≪質問≫　2040 年度の姿、と言いながら 2030 年度までの計画なのか

⇒　2040 年度を見据えるが、2023 年度から 2030 年度の 8 年間の基本計画とする

≪質問≫　デジタル・トランスフォーメーション（DX）とはなにか

⇒　トランスフォーメーションとは変革の意　デジタル技術を使い、八王子市でもキャッシュレス決済や子育て世代の参加を促すリモート会議に取り組んでいる

≪質問≫　都市計画では、整備、開発、保全の方針と基本構想をすり合わせし、それを含んだ今回の計画という理解でよいか　整備、開発、保全のすり合わせの難しい、例えば市街化調整区域を今後どうしていくかという議論は今回なされていないと思うが、そういうものを置き去りにして、都市部の開発だけ、再開発だけやるというのは、片肺で執行している気がする　今回のパブコメでそうした意見を出したら、この計画の中にすり合わせは可能か

⇒　長期ビジョンは、八王子市の最上位計画であり、その下に 120 程の各種計画がある　長期ビジョンでは、市街化調整区域などの細かい部分は記載できないが、この長期ビジョンの考え方を踏襲して、例えば都市マスタープランなどの計画を組み立てていく

≪質問≫　都市マスタープランは、いわば整備、開発、保全の方針の下にあり、序列があるとすれば基本構想と対等ではないものの、それに近い位置づけである　そこに関わる意見を出したら答えられるものがあるのか　都市マスタープランなど、今後のあるべき姿を都市計画上で求める場合は、そちらのパブコメで出したほうが良いのか

⇒　今回の長期ビジョンと、例えば都市計画マスタープランは更新時期がずれるので、ご意見があれば市はそれを受け止め、関係所管と調整を図る

≪質問≫　市街化区域、市街化調整区域の線引きは、整備開発保全の方針に基づいて決めると思うが、今回の計画はそこまでは含んでいるのか

⇒　そこまでは、長期ビジョンで決めることではないことを理解願いたい

≪質問≫　生産年齢人口として、15 歳から 64 歳をまとめて説明したが、学生の多い八王子で、15 歳からを集計するのはいかがか

⇒　「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、5 歳刻みの人口推計を行っているので、それで対応する

≪質問≫　「未来を拓く原動力」に「地域自治」と「共創」と表現されているが、もともとの基本計画に「協働」がある　原動力の中に、市役所の位置づけが加わった方がよいと思うがいかがか

⇒　「地域自治」は、地域のことは地域自ら、ということだが、これまで以上に行政は地域と一緒になって地域自治を進めていきたい思いがある　これまでの協力関係を活かし、更に発展していく姿を表現している

≪質問≫　「協働」を含めた３つの原動力にすべきではないか

⇒　協働をさらに発展的にとらえ、地域自治という形で、行政としても地域と一緒に寄り添って、地域と考えながら進めていくが、ご意見は持ち帰って検討する

≪質問≫　市民への周知方法は

⇒　広報、ホームページ、図書館などで周知する

≪質問≫　今日、この場で出た意見は、パブリックコメントになるか

⇒　担当者として受け止めたが、パブリックコメントとして意見提出したほうが形に残る

（２）令和４年度交通災害共済（ちょこっと共済）について　　・・・市民部市民生活課

毎年度実施している「東京都市町村民交通災害共済（ちょこっと共済)」の令和４年度分の加入受付を 2/1（火）から開催する　掲示板へのポスター掲出をお願いする

≪質問≫　「市町村民共済」とは

⇒　区部は含まず、島しょ部は含んでいる

≪質問≫　加入率が少なく、実施意味や費用対効果に疑問がある

⇒　加入率は 9.5%、自転車の転倒なども対象となるので、実施意義あり　費用対効果は、八王子のみではなく、全体でみると黒字経営

２．町自連ホームページの更新（進捗情報）報告　　・・石井部長・西田事務局次長

以前報告したように町自連ホームページの更新を進めている　昨年 10 月に研修会を実施　今月末に更新を予定　10 月の研修会のみでは不十分であり、ホームページ更新後に研修を検討している　　昨年９月の常任理事会で説明した内容で更新している　稼働から時間が経過し、項目・内容が多く、必要な情報へのアクセスが悪い　３枚目が新たなトップページのイメージ、簡素化する　更新後の各ページ構成を再編し現在の情報を掲載し見やすくする　１枚目の下段のスケジュールにあるように広報部会も開催し情報を整理し作業を進め、１月末に稼働させる予定　各地区連合会のページもそのまま移行するので、その後加筆・修正をお願いするが、事務局にて研修を実施する　今回は、従前の委託契約の範囲で更新するが、必要があれば予算立てして改修する

３．令和３年度町自連研修会の開催について　　・・・荒井部長、西田事務局次長

2/16（水）いちょうホールで町自連研修会を、国崎信江氏に講演いただく予定で準備している　新型コロナオミクロン株の動向によっては中止するが、現状では開催する

当日のスケジュール、役割分担記載　一昨年の研修会経験者は同様の役割　新たな役員にも役割を分担していただく、　事業部・生活安全部の部員は各パートの責任者を担う

検温やマスク着用など感染症対策に取り組む　感染症の拡大等により変更もありうる

もしクラスターが発生した場合に連絡できるよう、入場整理券に氏名・連絡先を記入い

ただく　　各連合会長宛封筒にて研修会のポスター及び入場整理券を町会数分配付　ポスター掲出依頼

4．公衆街路灯の維持管理について（報告）　　・・・関谷事務局次長

12月常任理事会で事務局預かりとなった公衆街路灯(防犯灯)の腐食調査などについて、関連事項を含め事務局から報告する　11月の常任理事会で、八日町一、二丁目町会長から防犯灯の根元について犬の尿などによる腐食が3本あったことの報告があり、続く12月の常任理事会において、1か月経て他の地域でこうした事例があるか、再度問題提起がなされ、市に移管する前に、町会が費用を負担して直す必要があるか、町自連として議論してほしいとの意見あり　　市・協働推進課は町会・自治会に防犯灯移管の意向調査を行ったが、このための事前調査で、腐食の有無も確認しているか否か、との質問があった　また、今回の調査を受け、町会内の防犯灯を確認したところもあり、その中では腐食は見られなかった、との報告もあった　町会側から協働推進課に腐食について聞いたところ、ある程度調べている、といいながら、具体的な答えを求めたが答えてくれなかったので調べていないと思われる、との発言もあった　　各理事から様々な意見、市への質問などが出され、いったん事務局預かりとし、市への確認なども含め、次回常任理事会で整理することとした　　このため12/23（木）に、町自連事務局において、協働推進課長・防犯灯担当課長、前原会計、尾川監事を含め、以下の内容を確認したので、今回報告する

≪市の回答≫

① 市の事前調査（委託業者）で、約4,000灯の独立柱を調査する中で、目視による外観調査は実施　ただし、危険度判定まではしていない

② 条件（市道上、高さ、など）を満たす独立柱は、腐食の有無にかかわらず市に移管する　移管後、危険度調査を行い、優先順位付けし修繕していく　なお、条件については現在精査中

③ 移管の有無にかかわらず、現在は町会・自治会の管理下にあるので、腐食等により倒壊し他者に損害を与えれば、賠償責任は町会・自治会にある　それらを含めて、防犯灯管理全体に対する補助金を交付している　　したがって、防犯灯を市へ移管するまでは、設置者責任が伴うため、改めて事故のない管理が町会自治会に求められている　　市が行った防犯灯の実態調査は、市内のどの場所に何本位設置されているかを中心とした調査であり、倒壊の危険性を判断するための調査ではないこと、こうした防犯灯の引き取りについては、現在市として検討していること、従って、八日町一、二丁目町会長が市に腐食している防犯灯がどの位あるのかとの問い合わせについて、市が答えられなかったとの発言は、市と八日町一、二丁目町会長の質問がかみ合わなかったためで、市が行った調査は危険度調査(さび、腐食などを含む)ではない、ということである　　なお、今後の引き取りスケジュールは、市議会など現在関係機関と調整を行っており、条件が整い次

第、常任理事会で説明することになっている　　現在、町会・自治会が管理する防犯灯に対し、市は1灯あたり700円の補助金を出している　これは、球切れの確認・交換費用に加え、倒壊防止などの管理責任に対する経費に位置づけられる　このほかに、電気代やLED化、新規設置に対して一定の補助金を交付している　原則論として、防犯灯を市に移管すると、LED化、球切れの交換、電気代、倒壊防止などの管理経費は、市の責任・負担となる　　今回の議論の中で、町会・自治会の負担でLED化を進めてきた町会等から、先行投資への市からの見返りを求める声が、市にも町自連にも届いているが、LED化した際には一定の補助金が交付されており、今回の移管であらためて、先行ＬED化したものへの金銭交付は、補助の二重払いとなる

一方で、現在、町会等で防犯灯を管理していることで町会会員に対し、町会等の存在意義、帰属意識を持ってもらっている　そこで、今回、防犯灯を市に移管し、管理責任が市となっても、日常的な防犯灯の管理、球切れや故障、破損などの把握は町会等が担うこととし、迅速・適切な管理を市に依頼し、会員の帰属意識を継続していくことが必要と考える　つまり、移管に伴う一時的な金銭交付ではなく無償譲渡とし、日常的な防犯灯見守りへの交付金を市から町会等へ交付する仕組みを構築する方向で、これまで市と交渉をしてきた　この方向で今後進めていくことを常任理事会でも理解してほしい　なお、交付金はＬＥＤ照明の性格から多くの金額とはならないが、少しでも多くの交付金となる方向で交渉していきたい　このことを各町会・自治会に周知いただきたい

≪意見≫　市の調査について説明があったが、少なくても数本が腐っており、切ったものもある。市は何を調査したのか

⇒　市に確認したが、市の調査では危険度は見ていない、移管対象がどこにどれだけあるのかを調査　移管までは、倒壊等については町会等の責任　倒壊等に対しては、単位町会で調査し、倒壊防止に努めていただく　事前調査データと各町会による現地確認とで会わないことが多々出ていることを市は承知　防犯灯担当課長も設置したので、移管に向け個々に調整が必要である　現在の防犯灯管理は町会の責任　倒壊の危険度調査は専門家が必要だが、各町会で対応する

５．専門部報告

（１）総務部　　なし

（２）広報部

町自連だより第53号元横地区特集　本日机上配付　今週から来週に各町会に届けられる　　第54号（4/15発行）は東部地区になる　1/13(木)編集会議を開催する

町自連だよりは、スーパーアルプスや公共施設で配布している　　P3、元横山第二町会欄、「氾濫」とすべきところ「反乱」となっている　今後注意するが、気づいた点があればお知らせ願う

（３）組織部

加入促進のチラシ・ポスターを配付した際、活動の写真提供を依頼したが、多くの連合会からの協力を依頼する

≪質問≫　写真はデータでなく、プリントしたものでもよいか

⇒　大丈夫である

（４）事業部

2/16(水)の研修会は先程説明したとおり　その次、令和５年の研修会は、いちょうホールの改修工事のため、時期を前倒しして令和４年 10/25(火)で会場予約した　内容等は未定

（５）生活安全部

新型コロナ関連について事務局と連携して情報提供していく

６．都町連報告　・・・西田事務局次長

12/27（月）都庁にて小池都知事とデジタル促進、スマホ教室開催について意見交換　八王子から 41 件もの応募があり　　1/20(木)京王プラザ新宿にて都町連新年懇親会を、参加者を絞り開催予定

７．出向者報告

令和３年度第３回八王子市地域公共交通活性化協議会報告　・・・前原会計

12/24（金）開催（書面会議）　議題は、小津町地域交通事業の運行内容の変更について 10 月の常任理事会で報告したが、第２回協議会で決定した内容に不備があり、再度運行内容変更を検討し地域の合意形成が図られたので協議会に諮った　変更案は、路線バスの延長と貸し切りタクシーの併用　書面表決で承認　国に申請し認可を経て、4/1(金)から変更する　その他、バスのダイヤ改正に伴う路線の廃止・新設・増回が報告された

８．地区連合会報告

（１）東北部地区連合会山田会長

石川住民協議会で「どんど焼き」実施　過去２年中止していたので焚き上げるお飾りが保管できず　無観客を想定したが、役員 5～60 名、観客 300 名ほど集り密状態

市の協働推進課職員が現場にいた、密回避の行動を取らなかった　役員２人が発熱

一人は２人の子を育てる母親　休業となった場合、自治会活動保険で補償可能か

⇒　市の職員がどの立場だったのか確認が必要　保険についても代理店に確認して連絡する

⇒（後日確認）市職員は、住民協議会の日程を承知していて任意で参加　保険は病気に対しては適用されない旨地区連合会長に回答済み

（２）浅川地区連合会沖倉会長

梅まつりのチラシを机上配付　２年間中止した　今年は実施する予定　散策に来てほしい　スタンプハイクも予定　感染症拡大防止のため変更あり　例年、３月中旬だったが、温暖化に伴い今年は２月下旬に開催

≪質問≫　どこの梅林が、本数が多いか

⇒　甲州街道・上椚田橋を右折したところや木下沢が多いが木下沢は３月のみ開放

９．その他　・・・西田事務局次長

「美しい八王子をつくる会」では町自連常任理事が委員になっている　今回、役員改選になるので引き続き委員として推薦する

令和３年２月８日（火）　感染症拡大防止のため中止　書面送付

１．関係機関の要請・依頼

（１）ごみの収集方法(不燃ごみほか)の変更について　・・・ごみ減量対策課

令和４年４月から不燃ごみ・新聞の収集回数が４週に１回へ変更、新たに「木の枝」を２週に１回の収集が開始　あわせて、小型充電式電池は「有害ごみ」となるので排出する際に留意のこと　令和４年度からの「ごみ・収集物カレンダー」は３月に配布する　こうした変更に伴い収集日などに変更が生じる場合があるので、必ず確認すること

（２）令和４年度　みんなの町の清掃デー実施について　・・・ごみ減量対策課

（３）避難行動要支援者の避難支援の新たな仕組み　・・・福祉政策課

添付資料は、災害対策基本法の改正に伴う「避難行動要支援者の避難支援の基本的な考え方」をまとめたもの、現在八王子市は、市が指定する「ハザードエリアに住む避難行動要支援者」の安全確保を目的に、避難支援の仕組みづくりを進めている　避難行動要支援者の新要件などは、添付した資料のとおり

（４）町会・自治会活動におけるデジタル活用アンケート　・・・協働推進課

市は、人と人のつながりをより深めた地域共生社会実現等にむけ、デジタル技術の活用を進めており、こうしたデジタル技術の活用をしている、或いは今後予定する町会・自治会等の取り組みについて、アンケート調査を実施する　アンケートは２月下旬、市から直接町会長あてに送付するので、協力を願う

２．令和４年度定期総会にむけた事務作業について　・・・総務部、事務局

（１）各専門部・令和３年度事業報告及び令和４年度事業計画の原案作成

専門部長あて令和３年度の事業報告及び令和４年度事業計画案の原案作成用の資料を同封した　この資料に基づき、専門部長は「令和３年度の事業報告」の原案作成と、令和３年度の事業計画などを参考に、令和４年度の事業計画の原案作成を願う　この原案に基づき、３月の常任理事会終了後に専門部会を開催し、部員との調整を願いたい

（２）地区連合会長の名簿作成　・・・事務局

令和４年度の町自連執行体制などを作成するため、5/29（日）に予定する「町自連定期総会」の日までに、地区連合会長もしくは町会長の職を退任する或いは予定されている方は、別添資料に基づき「地区連合会長交代届」の提出を願う

３．更新後の町自連ホームページの運用について　　・・・広報部、事務局

1/31（月）更新した新しい「町自連ホームページ」を公開した　　今後事務局がホームページの管理会社から修正などのレクチャを受け、内容の調整、修正を行う　あわせて、地区ごとの修正についても、別途案内する

４．東京都地域の底力発展事業の実績報告について　　・・・組織部、事務局

令和３年度東京都地域の底力発展事業助成金を活用して取り組んだ「加入促進支援」について、助成金に関連した「町自連ホームページ」の更新が終了し公開したことから、今年度の当該事業の取り組みを終了する。なお東京都へ提出する実績報告書（別添）をもって、当該事業の報告に代える。

５．都町連報告　　・・・事務局

2/2（水）　開催予定の都町連常任理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止により書面会議とした。議題は、令和４年度の新年懇親会中止に伴うキャンセル料の扱い、都町連未加入団体への加入促進、６月に予定する「都町連定期総会」について　詳細は３月の常任理事会で報告する

６．出向者報告

（１）令和３年度第２回日本遺産「桑都物語」推進協議会総会報告　・・・尾嵜副会長

（２）令和３年度第２回八王子市斜面緑地保全委員会報告　　・・・前原会計

令和３年３月８日（火）　　感染症拡大防止のため中止　書面送付

１．関係機関の要請・依頼

（１）可燃ごみ臨時収集について　　・・・ゴミ減量対策課

4/1（金）からの「ごみ・資源物の出し方の変更」に伴い、資料に示した一部の地区で、可燃ごみの臨時収集を行う。この臨時収集については、市が作成した「お知らせ」を「ごみ・資源物収集カレンダー」に挟み込み、該当する地区の皆様に配布し周知する

（対象地区）　可燃ごみ収集日が「火・金曜日」から「月・木曜日」に変わる地区
戸吹町、宮下町、元本郷一丁目から四丁目、平岡町、本郷町、大横町、八木町、八幡町、小門町

（２）第55回ＷＥＢ八王子消費生活フェスティバル　　・・・消費生活センター

令和３年度に続き、3/1（火）から3/31(木)までの間、パソコン、スマホを活用した「ＷＥＢ八王子市消費生活フェスティバル」が開催される

（３）令和４年度在宅ひとりぐらし高齢者実態調査実施のお知らせ

・・・八王子市社会福祉協議会

市内に居住の73歳以上の「在宅ひとりぐらし高齢者の実態調査」を実施する

①　実態調査期間　　4/1(金)から5/20(金)

②　対象　　令和４年４月１日現在　73歳以上の在宅ひとりぐらしの方

２．公衆街路灯の市への移管について(報告)　　・・・協働推進課

公衆街路灯の市への移管に伴う条件、手続き、スケジュール及び、各町会等の意思決定として議決のために、定期総会における議案(案)など、整理した資料を添付するので、該当する町会等は対応願いたい

３．令和４年度定期総会にむけた事務作業について　　・・・総務部、事務局

（１）予算編成について

令和４年４月度常任理事会において、定期総会に付議する案件を提示するので本日開催する専門部会で検討願いたい　市の予算は内示の段階だが、補助金額が減額される事業もある　３月の市議会定例会で「令和４年度予算」が審議され、議決を経て予算が確定する、議決後、市から、補助額などが正式に提示される

（２）令和３年度事業報告　令和４年度事業計画(案)　原案について・総務部、事務局

専門部長が立案した資料に基づき、本日開催する各専門部会で調整を行い、総会資料の原案を作成する　この原案は、4 月度定例常任理事会で報告し、了承を得たものを、5/29（日）の定例総会へ付議する

≪専門部・検討事項≫

①	総務部	資料６	ｐ１～９
②	広報部	資料６	ｐ１１～１４
③	事業部	資料６	ｐ１６～１８
④	組織部	資料６	ｐ２０～２２
⑤	生活安全部	資料６	ｐ２４～２５

（３）地区連合会長の名簿について　　・・・事務局

２月に提出された、地区連合会長・町会長の就退任状況に基づき、令和４年度町自連の執行体制に係る名簿を作成したものを同封する

４．更新後の町自連ホームページの運用について　　・・・広報部、事務局

更新した新しい「町自連ホームページ」を公開している　更新後のホームページでは、新しい情報をトップページで案内しており　その項目をクリックすることで、情報記事の項目のリンク先につながる　地区連合会のホームページの修正方法などについては、現在資料を含め、調整と整理をしており、まとまり次第、別途案内する

５．東京都地域の底力発展事業について　　・・・　組織部、事務局

令和４年度東京都地域の底力発展事業助成金を活用した「加入促進支援」の取り組みについては、東京都への助成金申請となる５月を踏まえ、組織部を中心にまとめ、４月度常任理事会で報告する予定

６．令和３年度地区連合会交流事業の実施状況について　　・・・事務局

７．専門部報告

（１）総務部

令和４年度定期総会（開催日）5/29(日)14 時から 16 時（会場）八王子エルシイ

（２）広報部

町自連だより第 54 号(東部地区特集)は、本年秋、「東京たま未来メッセ」の開業に伴い大きく変わる、八王子駅北口周辺を取り上げた内容で編集を進めており、4/15 に発行する予定　　第 55 号（7 月 15 日発行号）は、川口地区特集

4/14(木)に編集会議を開催し、記事構成などを検討する　川口地区連合会長は、編集会議への出席を願いたい

（３）組織部

2/3(木)付で、令和 3 年度地域の底力発展事業の実績報告を東京都に提出した

令和 4 年度の取り組み内容については、本日開催する専門部会で検討する

（４）事業部

町自連研修会に代わり講師から「多発する被害時における避難所運営のあり方」とした資料を受領し、2/28（月）市内の全町会長、自治会長等へ発送した

2/25(金)「令和４年度設備整備備品」の抽選に立ち会い、配布団体が決定　本件は、後日、申請団体あてに市から通知がある　今年度は 37 団体から要望があり、予算の都合上(昨年より 50 万円減)、16 団体を選考　予算額は 299.8 万円

（５）生活安全部

町自連研修会などについて、事業部と連携しながら市民の安心、安全な環境づくりを進めて行く　事業計画などについては、本日開催の専門部会で検討する

８．都町連報告　　・・・事務局

3/2(水)都庁第二庁舎で開催　　都の担当部署から「令和４年度地域の底力発展事業」の助成ついて、申請時期などが限られているため、申請を予定する団体は留意してほしい　令和 4 年度の都町連会長表彰候補者の推薦について依頼があり、町自連事務局で推薦対象者の整理している　(令和 4 年度は 4 名を予定)　　新年懇親会の中止に伴う参加費は全額返却された。(町自連 7 名分 7 万円)

９．出向者報告

令和 3 年度第 2 回認知症高齢者ネットワーク会議（報告）　　・・田中事務局事業

2/21（月）19 時から 20 時 30 分　オンラインにより開催した会議について報告

１０．その他

3 月に入り、町自連が八王子市の八王子支所と連絡を取り合っているように見せかけ、指定したアドレスへアクセスするよう指示した「不審なメール」が配信されている　あわせて、八王子市の職員を語った内容のメールも配信されており、八王子市は、こうした不審なメールを決して開かないよう呼びかけており、町自連のホームページからも、注意を呼びかけている